

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

(1) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

1) 交流人口の増加に向けた実践的活動

中町こみせ通りに位置する「松の湯」は、江戸時代の建設当時は旅籠（旅館）だったと伝えられ、その後、銭湯に生まれ変わり、地域の人々に愛されてきた。銭湯としての役割を終えてからも、まちのランドマークとして保存と活用が望まれ、平成 27 年に「松の湯交流館」として生まれ変わった。

生まれ変わった「松の湯交流館」は、地元の人には買い物の足休めの場、文化・芸術活動の発表や会合などの場として気軽に利用してもらい、来訪者には街なか散策の休憩・案内所として、また、その土地ならではの文化や人に触れることのできる場として利用してもらおう施設である。

平成 27 年の開館以降、年間 100 以上のセミナー・イベントを開催しているほか、NPO 法人が実施するまち歩きツアーの拠点としても活用されており、入込数は順調に増加している。今後も他の中心市街地活性化事業との相乗効果により中心市街地内の交流人口増加に寄与することを期待するものである。



松の湯交流館内で開催されているワークショップの様子

(2) 都市計画等との調和

1) 都市計画マスタープラン

平成 22 年 4 月に策定した黒石市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地の活性化を優先施策のひとつとして設定し、実現に向けた市民、企業、行政それぞれの具体的な行動計画を以下のように示している。

○市民・NPO

- ・中心市街地の利用
- ・街なかへの居住

○企業

- ・街なかでの企業活動
- ・黒石でなければできない商品の企画・販売
- ・来訪者を中心市街地に呼び込む工夫（中心市街地におけるイベント等の実施）

○行政

- ・中心市街地活性化基本計画の策定検討
- ・商店街、住民との連携
- ・中心市街地におけるイベント等の検討

(3) その他の事項

1) 第6次黒石市総合計画基本構想との整合

黒石市では平成31年3月に「第6次黒石市総合計画基本構想」を策定し、「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くろいし」をキャッチフレーズに、「自立したまち」、「元気なまち」、「安心なまち」の3つのまちづくり目標を定め、実現に向け市民の力を集結して取り組み、持続可能な一体感のある強いまちを将来像として設定している。

このうち、まちづくり目標のひとつである「元気なまち」には、「歴史と伝統を活かした元気なまち」、「新たな拠点で人がにぎわう元気なまち」、「移住人口・交流人口の拡大で元気なまち」を施策展開として示していることから、本計画の果たすべき役割を明確にし、確実な事業推進を図って新しい総合計画に基づく持続可能な一体感のある強いまちの実現を目指していく必要がある。

2) 黒石市立地適正化計画との整合

黒石市では平成31年3月に「黒石市立地適正化計画」を策定し、今後の人口減少・超高齢社会においても、黒石の魅力や価値を高めながら、誰もが安全・安心に、そして快適に「暮らし続けられる」「訪れたいくなる」都市を育むためのまちづくりの方針（ターゲット）として「回遊性の高い魅力ある拠点づくりと、活力・暮らしやすさの向上」を掲げ、「中心市街地の回遊性を高め、商業・業務地区の賑わいの再生を図る」、「中心市街地の魅力を高め、多くの人々が訪れ利用する環境づくりを進める」、「多様な世代が移動しやすい公共交通の充実を図る」の3つの方針に基づき官民連携、地域ぐるみによる取組みの推進を図るとしている。

そのため、都市計画部門と連携し、立地適正化計画に掲げたまちづくりの方針に基づくコンパクトシティの実現に向け、本計画の果たすべき役割を明確にし、事業推進を図っていく必要がある。

3) 青森県との連携

中心市街地への都市機能の集積を促進するため、準工業地域における特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の決定について事前協議を行い、異存はない旨の回答を受けた後、黒石市都市計画審議会で審議を行った。

審議会での審議を経て、青森県と本協議を行い、特別用途地区の決定について異存がない旨の回答を受けたものである。